

【 卒業の認定に関する方針 】

【卒業要件】

- ・ 所定の過程を修了し筆記試験等に合格し、単位認定された者について
平素の成績及び性行を斟酌して認める。

【卒業認定基準】

- ①必修科目・選択必修・選択科目を履修し、全科目の単位認定がされた場合は、
卒業が認定される。
- ②必修科目 1 科目ないし 3 科目の単位が認定されていない場合は、
教員会議が相当と認める基準に従い特別課題として当該等科目の補習ないし
それに替わる課題が与えられることがある。特別課題科目を履修し、単位を
修得した結果、全科目の単位が認定された場合は、卒業が認定される。
- ③前号の者で、単位が認定されない場合は、卒業が認定されない。